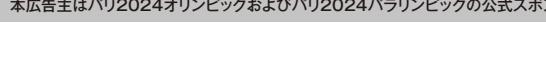
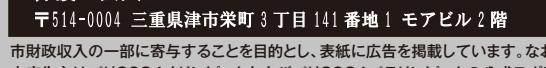
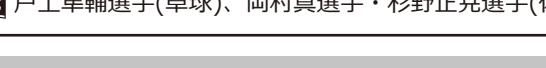


広報



「その他プラスチック」の再商品化を開始！

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化などへの対応を契機に、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進させるため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。プラスチックの資源循環に向けては、事業者・消費者・国・地方公共団体など全ての参画者が、相互に連携しながら取り組むことが必要とされています。法律の施行に伴い、津市では令和6年度から、家庭から排出された「その他プラスチック」の再商品化(リサイクル)を開始しました。

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3258 FAX229-3354

脱炭素に向けた新たな取り組み

その他プラスチックの再商品化(リサイクル)

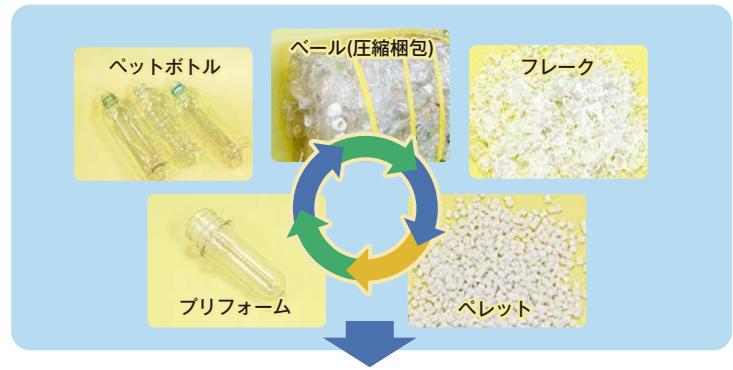
家庭から排出された「その他プラスチック」を三重中央開発(株)がペレット(粒状のプラスチック)へと再商品化します。ペレットは、製造業者によりプラスチック製のパレット(荷台)や杭などに製品化されます。



脱炭素に向けたこれまでの取り組み

ペットボトルの水平リサイクル

令和4年8月に行った「津市脱炭素宣言」の具体的なアクションとして、協栄J&T環境(株)・サントリーホールディングス(株)・サントリー食品インターナショナル(株)と協定を締結し、昨年度から市内で排出されたペットボトルの水平リサイクルを実施しています。



1年間で584t(2,400万本相当)のペットボトルを水平リサイクル！



バーチャル工場見学！～三重中央開発(株)のペレット化処理～



1 破袋機
プラスチックを細かくする



2 振動ふるい機
プラスチックと異物を分ける



3 光学選別機
ペレットにするためのPPとPEを選別する
PPは「ポリプロピレン」だよ
PEは「ポリエチレン」だよ



4 破碎機
PPとPEをさらに細かくする

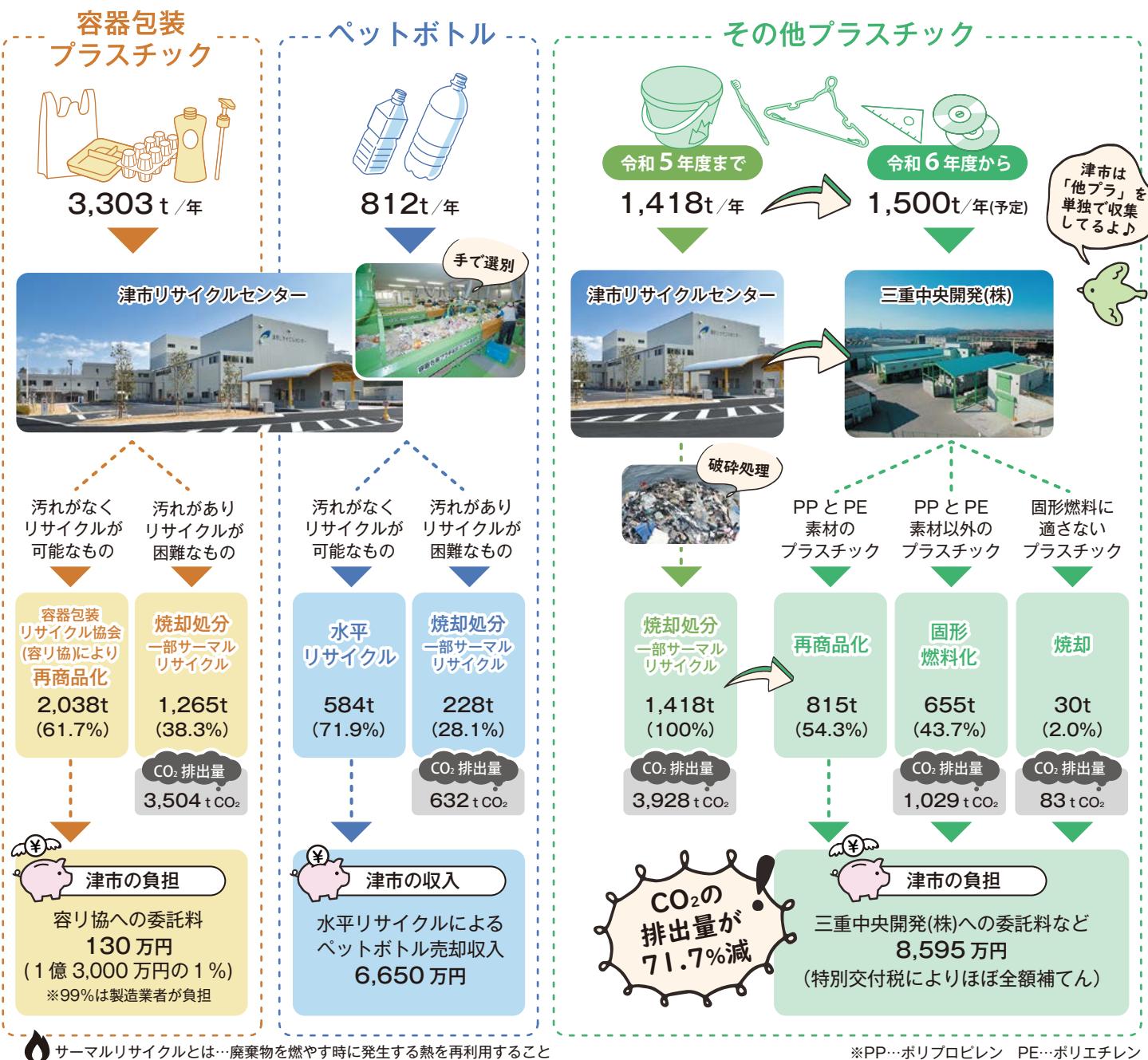


5 比重分離機
PPとPEに含まれる不純物を分ける



6 高速脱水機
比重分離機で含まれた水分を脱水する

津市のプラスチックごみの処理方法



◆ サーマルリサイクルとは…廃棄物を燃やす時に発生する熱を再利用すること

「容器包装プラスチック」は、スナック菓子のように、袋にペレット化に適さないアルミフィルムが含まれていたり、汚れが気泡となってペレットに現われたりする場合があります。

一方で、「その他プラスチック」はリサイクルを阻害するものが少なく、高品質・高価値のペレットを生成することができます。

これは「その他プラスチック」を単独で収集している、津市の大きな特徴です!



GOAL



津市職員募集



令和6年度津市職員採用試験を下表のとおり実施します。採用予定日は令和7年4月1日です。

津市職員採用試験(9月試験)

受付期間 8月1日木～28日水

第1次試験(筆記試験等) 9月22日日・祝

募集職種	採用予定 人数	受験資格	
		学歴・免許等	生年月日
事務職	10人程度	(1)または(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和7年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	平成元年4月2日以降平成19年4月1日までに出生の人
技術職(土木)	10人程度	(1)および(2)の要件を満たす人 (1) アまたはイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和7年3月卒業(修了)見込みの人 (2) アまたはイの要件を満たす人 ア 技術職(土木)については土木に係る専門課程、技術職(機械)については機械に係る専門課程、技術職(建築)については建築に係る専門課程、技術職(電気)については電気に係る専門課程を履修した人(令和7年3月末までに修了見込みの人を含む) イ 技術職(土木)については1級または2級土木施工管理技士の資格、技術職(機械)については1級または2級管工事施工管理技士の資格、技術職(建築)については1級または2級建築士の資格、技術職(電気)については1級または2級電気工事施工管理技士の資格を有する人(令和7年3月末までに取得見込みの人を含む)	平成元年4月2日以降に出生の人
技術職(機械)	2人程度	イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) アまたはイの要件を満たす人 ア 技術職(土木)については土木に係る専門課程、技術職(機械)については機械に係る専門課程、技術職(建築)については建築に係る専門課程、技術職(電気)については電気に係る専門課程を履修した人(令和7年3月末までに修了見込みの人を含む) イ 技術職(土木)については1級または2級土木施工管理技士の資格、技術職(機械)については1級または2級管工事施工管理技士の資格、技術職(建築)については1級または2級建築士の資格、技術職(電気)については1級または2級電気工事施工管理技士の資格を有する人(令和7年3月末までに取得見込みの人を含む)	
技術職(建築)	2人程度	ア 技術職(土木)については土木に係る専門課程、技術職(機械)については機械に係る専門課程、技術職(建築)については建築に係る専門課程、技術職(電気)については電気に係る専門課程を履修した人(令和7年3月末までに修了見込みの人を含む) イ 技術職(土木)については1級または2級土木施工管理技士の資格、技術職(機械)については1級または2級管工事施工管理技士の資格、技術職(建築)については1級または2級建築士の資格、技術職(電気)については1級または2級電気工事施工管理技士の資格を有する人(令和7年3月末までに取得見込みの人を含む)	
技術職(電気)	2人程度	イ 技術職(土木)については1級または2級土木施工管理技士の資格、技術職(機械)については1級または2級管工事施工管理技士の資格、技術職(建築)については1級または2級建築士の資格、技術職(電気)については1級または2級電気工事施工管理技士の資格を有する人(令和7年3月末までに取得見込みの人を含む)	
保育士	10人程度	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人または令和7年3月末までに有する見込みの人	平成元年4月2日以降に出生の人
保健師	2人程度	保健師免許を有する人(令和7年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む)	
栄養士	2人程度	管理栄養士免許を有する人(令和7年3月末までに実施される管理栄養士国家試験により同免許を取得見込みの人を含む)	
技能員 (清掃員等)	10人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	
技能員(調理員)	6人程度		平成元年4月2日以降平成19年4月1日までに出生の人
消防職	8人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和7年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 消防長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 上記(1)または(2)の条件を満たし、次の全ての条件を満たす人 ア 日本国籍を有する人 イ 身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない人	

※共通する受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人

津市職員採用試験(幼稚園教諭) ※他の日程で行われる試験(保育士等)との併願が可能

受付期間 8月1日木～23日金

第1次試験(筆記試験) 9月8日日

募集職種	採用予定 人数	受験資格	
		免許等	生年月日
幼稚園教諭	2人程度	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人または令和7年3月末までに有する見込みの人	平成元年4月2日以降に出生の人

※その他の受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号及び学校教育法第9条(校長、教員の欠格事由)の各号のいずれにも該当しない人

津市職員採用試験(障がい者対象) ※他の日程に行われる試験(事務職等)との併願が可能

受付期間 8月1日木～28日水

第1次試験(筆記試験) 11月3日日・祝

募集職種等	採用予定人数	受験資格	
		学歴等	生年月日
事務職 (障がい者対象)	1人程度	(1)または(2)の要件を満たし、かつ、(3)から(6)のいずれかの要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和7年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 (3) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)を有する人 (5) 都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	平成元年4月2日以降平成19年4月1日までに出生の人

※その他の受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人

津市職員採用試験(職務経験者対象)

受付期間 8月1日木～9月18日水

第1次試験…エントリーシートによる書類選考

募集職種等	採用予定人数	受験資格	
		経歴・免許等	生年月日
事務職		平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人	
技術職	7人程度	(1)の要件を満たし、かつ、(2)または(3)のいずれかの要件を満たす人 (1) 平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、民間企業等において土木工事、建築設計、機械設備、電気設備または化学関連事業のいずれかの職務経験が3年以上ある人 (2) 土木、機械、建築、電気または化学に係るいずれかの専門課程を履修した人 (3) 1級もしくは2級(土木、管工事または電気工事)施工管理技士、1級もしくは2級建築士または公害防止管理者(大気1種または水質1種)の資格を有する人	
保健師(兼) 看護師	2人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、保健師または看護師としての職務経験が3年以上ある人(保健師と看護師の職務経験を合わせて3年以上ある人を含む)で、保健師免許と看護師免許の両方を有する人	
看護師		平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、看護師としての職務経験が3年以上ある人で、看護師免許を有する人	
栄養士	1人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、管理栄養士としての職務経験が3年以上ある人で、管理栄養士免許を有する人	
言語聴覚士	1人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、言語聴覚士としての職務経験が3年以上ある人で、言語聴覚士免許を有する人	
学芸員	1人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、学芸員としての職務経験が3年以上ある人で、学芸員資格を有する人	
事務職 (障がい者対象)	1人程度	(1)の要件を満たし、かつ、(2)～(5)のいずれかの要件を満たす人 (1) 平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)を有する人 (4) 都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	昭和40年4月2日以降平成元年4月1日までに出生の人

※共通する受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人。詳しくは必ず受験案内をご確認ください。

求める職務 ●言語聴覚士として小児を専門とする施設での従事経験

経験の一例 ●考古学知識に精通し、学芸員として遺跡の発掘や遺物の調査業務への従事経験

津市職員採用試験(キャリアリターン対象)

受付期間 8月1日木～9月18日水

第1次試験…エントリーシートによる書類選考

今年度から津市を退職した人を対象に採用試験を実施します。詳しくは、
市ホームページをご確認ください。

申し込みは市ホームページから
※インターネット環境のない
場合は郵送で対応します



受験資格、申し込み方法など

詳しくは市本庁舎1階案内や各総合支所等で配布する受験案内、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

消防職・幼稚園教諭以外…人事課(☎229-3106、Fax 229-3347)、消防職…消防総務課(☎254-0351、Fax 256-7755)、幼稚園教諭…教委教育総務課(☎229-3292、Fax 229-3332)



親子3世代で楽しめる仕事体験テーマパーク「カンドゥー」がボートレース津にやってくる！
8種類のアクティビティでお仕事体験をしよう！

とき **8/14 水～9/1 日** 1部…10:00～ 2部…11:30～
3部…13:30～ 4部…15:00～

ところ ボートレース津ツッキードーム
※ボートレース津本場開催日のみ近鉄津駅・津新町駅から無料バスが運行

費用 体験する子ども1人につき500円
※同伴の保護者は無料
※20歳以上は、レース開催日のみボートレース場への入場料100円が必要

申し込み カンドゥーinボートレース津ホームページから



VRスプラッシュバトル体験コーナー

同時
開催

ハンドルとスロットルレバーを操作して、
ボートを自在に操縦しよう！

※7歳未満の子どもは、VRゴーグルを着用しないキッズ
モードでの体験となります。

ところ ボートレース津1階案内所奥



現況届は8月30日金までに提出を 児童扶養手当のご案内

問い合わせ こども政策課 ☎229-3155 ☎229-3451



手当を受けることができる人

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(心身に中程度以上の障がいがある場合は20歳未満)を養育している父、母または父や母に代わって児童を養育している人(養育者)に対して手当が支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に重度の障がい(国民年金の障がい等級1級程度)がある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ・母が婚姻によらず懐胎した児童 など

次のような場合、手当は支給されません。

- ・児童の住所が国内にないとき
- ・児童が児童福祉施設などに入所している、または里親に預けられたとき
- ・児童の父、母または養育者の住所が国内にないとき
- ・児童の父または母が、婚姻の届け出はなくとも、事実上の婚姻関係(内縁関係など)にあるとき

※上記以外にも支給されない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

支給月額

令和6年11月分(来年1月振り込み)から制度が一部改正し、児童3人目以降の加算額が、第2子の加算額同様に引き上げられます。

対象児童	全部支給	一部支給
児童1人	4万5,500円	4万5,490円~1万740円
2人目以降	1万750円の加算	1万740円~5,380円の加算

※一部支給の額は受給資格者の所得額に応じて決まります。また、受給資格者または扶養義務者(同居の親族)の前年の所得が下表の限度額以上ある場合は、その年の11月分から翌年の10月分までは支給されません。

所得制限限度額(令和6年11月分以降)

受給者本人の所得限度額が引き上げられます。扶養義務者等の所得制限は変更ありません。

税制法上の扶養人数	受給資格者の所得		扶養義務者等の所得
	全部支給	一部支給	
0人	69万円	208万円	236万円
1人	107万円	246万円	274万円
2人	145万円	284万円	312万円
3人以上	以下38万円ずつ加算	以下38万円ずつ加算	

現況届の提出

受給者には、7月末に現況届の案内文書を送付しています。現況届は、毎年8月1日の状況を届け出ることで、手当を引き続き受けることができるかを確認するためのものです。提出がないと11月分以降の手当(翌年1月支給分)が受けられなくなるので、必ず提出期限の8月30日(金)までに提出してください。現況届は窓口で面談しながら記入していただきます。時間を要する場合がありますのでご了承ください。



提出場所 こども政策課、各総合支所市民福祉課

(福祉課) ※各出張所やアストプラザ、久居アルスプラザへの提出はできません。

現況届の時間外・休日受け付け窓口を開設

仕事などで平日の開庁時間内に現況届の手続きが難しい人は、ぜひご利用ください。

とき 時間外…8月5日(月)・6日(火)・22日(木)・23日(金)18時~20時、**休日**…8月18日(日)9時~16時

※時間外は、市本庁舎北側地下の休日・夜間受付から入ってください。

ところ こども政策課(市本庁舎3階)

出張ハローワークを開催(事前予約可)

ひとり親の皆さんのお仕事探しを応援します。「正社員になりたい」「転職のため、どんな求人があるか知りたい」など、お気軽にご相談ください。

とき 8月8日(木)・13日(火)9時30分~12時、

13時~16時

ところ こども政策課

申し込み 電話またはEメールでこども政策課(✉229-3155@city.tsu.lg.jp)、またはハローワーク津専門援助部門(☎228-9161、部門コード42)へ**母子父子自立支援プログラム策定員**

ひとり親の皆さんと面談を行い、就業の支援をしています。

とき 毎週火・木曜日(9時~17時)

※祝・休日、年末年始を除く

申し込み 相談依頼フォームから、または電話、Eメールでこども政策課(✉229-3155@city.tsu.lg.jp)へ



相談依頼
フォーム

1号認定子ども

幼稚園・認定こども園の園児を募集

問い合わせ 市立幼稚園▶教委学校教育課(☎229-3391 FAX229-3257)、各園、教委各教育事務所
 市立認定こども園▶保育こども園課(☎229-3167 FAX229-3451)、各園
 私立幼稚園・認定こども園、三重大学教育学部附属幼稚園▶各園

令和7年度の各幼稚園・認定こども園(1号認定子ども*)の園児募集についてお知らせします。
 なお、認定こども園(2号認定子ども: 3~5歳保育認定、3号認定子ども: 0~2歳保育認定)については、保育所などへの入所手続きと同様、10月に行う予定です。
 ※3歳児以上で、教育標準時間(保育の必要のない)利用の認定を受けた就学前の子ども



対象

- 3歳児** 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
4歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
5歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ



▶市立幼稚園

入園願書配布開始日 8月19日(月)

配布場所 教委学校教育課、各幼稚園、各教育事務所

受付期間 9月2日(月)～17日(火)

受付場所 希望する幼稚園

入園願書の配布・受付時間 受付期間の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

※希望者が定員を超えた場合は、該当小学校区の居住者を優先として、抽選を実施します。詳しくは8月19日(月)から配布する案内をご覧ください。

※募集締め切り後、定員に余裕がある場合は、随時入園申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

市内に在住の3～5歳児は、全地域の幼稚園へ申し込みができます。



地域	対象	園名	ところ	昼食	問い合わせ
津	3～5歳児	南立誠幼稚園	桜橋二丁目	給食	☎228-8509
		藤水幼稚園	藤方	給食	☎227-0552
	4・5歳児	敬和幼稚園	中河原	給食	☎227-0504
久居	3～5歳児	巽ヶ丘幼稚園	久居東鷹跡町	弁当	☎255-2654
		桃園幼稚園	新家町	弁当	☎256-6513
		戸木幼稚園	戸木町	弁当	☎255-5366
		榊原幼稚園	榊原町	弁当	☎252-0883
	4・5歳児	密柑山幼稚園	久居北口町	弁当	☎255-3256
河芸	3～5歳児	のむら幼稚園	久居野村町	弁当	☎255-7130
		黒田幼稚園	河芸町北黒田	給食	☎245-4093
	4・5歳児	千里ヶ丘幼稚園	河芸町千里ヶ丘	給食	☎245-4121
美里	3～5歳児	みさと幼稚園*	美里町家所	給食	☎279-2331
安濃	3～5歳児	村主幼稚園*	安濃町連部	給食	☎268-2363
		安濃幼稚園*	安濃町内多	給食	☎268-2362
		明合幼稚園*	安濃町大塚	給食	☎268-2360
一志	3～5歳児	川合幼稚園	一志町八太	給食	☎293-6502

*預かり保育実施園

►市立認定こども園(1号認定子ども)

入園願書配布開始日 8月19日(月)

配布場所 保育こども園課、各認定こども園

受付期間 9月2日(月)～17日(火)

受付場所 希望する認定こども園

入園願書の配布 受付期間の8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝・休日を除く)

※津みどりの森こども園は神戸・修成・新町・櫛形・片田小学校区、芸濃こども園は芸濃・明小学校区、河芸こども園は上野・豊津小学校区、香良洲浜っ子幼稚園は香良洲小学校区、一志こども園

通園できる認定こども園

居住地域	園名	ところ	募集定員	問い合わせ
津	津みどりの森こども園	神戸	3歳児：40人 4・5歳児：若干名	☎226-0204
河芸	河芸こども園	河芸町上野	3歳児：15人 4・5歳児：若干名	☎245-1167
芸濃	芸濃こども園	芸濃町棕本	3歳児：30人 4歳児：若干名	☎265-2027
香良洲	香良洲浜っ子幼稚園	香良洲町	3歳児：20人 4・5歳児：若干名	☎292-2511
一志	一志こども園	一志町高野	3歳児：20人	☎293-0024
白山・美杉	白山こども園	白山町南出	3歳児：20人 4・5歳児：若干名	☎264-0080



►私立認定こども園(1号認定子ども)

地域	園名	ところ	問い合わせ
津	藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎230-1280
	高田保育園	一身田町	☎232-2075
	認定こども園 子どもの杜ゆたか園	一身田 上津部田	☎236-6100
	ふたば幼稚園	白塚町	☎232-3228
	津力トリックこども園	西丸之内	☎227-2512
	ぼだいじこども園	南中央	☎228-7473
	認定子供園清泉幼稚園	南丸之内	☎228-5341
	ルーテル二葉 認定こども園	南が丘一丁目	☎226-9945
	藤水認定こども園	藤方	☎225-1501
	風の子認定こども園	雲出島貫町	☎238-0355
	津こども園	南河路	☎228-8897
	風の音認定こども園 ※来年4月1日開園予定	高茶屋四丁目	☎238-0355 ※開園までは、風の子認定こども園
	NOBENOこども園	久居井戸山町	☎269-5500
	風の丘認定こども園	戸木町	☎253-7708
久居	幼保連携型認定こども園 すぎのこ保育園	久居中町	☎255-5100
	ぼだいじ RORI園	久居藤ヶ丘町	☎253-2086
河芸	認定こども園 杜の街ゆたか園	河芸町杜の街 一丁目	☎244-1166
	認定こども園 みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515
	ゆたか認定こども園	河芸町浜田	☎245-1128

※募集開始日、入園願書の配布、提出方法などは各園で異なります。詳しくは各園へお問い合わせください。

は一志西小学校区の居住者を優先します。

※香良洲浜っ子幼稚園は、雲出小学校区の居住者も申し込むことができます。

※希望者が定員を超えた場合は抽選となります。詳しくは、8月19日(月)から配布する案内をご覧ください。

※募集締め切り後、定員に余裕がある場合、12月ごろに二次募集を実施する予定です。詳しくはお問い合わせください。

►私立幼稚園

対象	園名	ところ	問い合わせ
満3～5歳児	高田幼稚園	一身田町	☎232-2251
	聖ヤコブ幼稚園	丸之内	☎228-3637
	大川幼稚園	大谷町	☎261-2021
	津西幼稚園	河辺町	☎225-4638
	のべの幼稚園	久居二ノ町	☎255-4316

※3歳になる年度の4月から利用できます。また、全園で給食・預かり保育を実施しています。

※募集開始日、入園願書の配布、提出方法などは各園で異なります。詳しくは各園へお問い合わせください。

►三重大学教育学部附属幼稚園

募集内容など、詳しくは同園(観音寺町、☎227-1711)へお問い合わせください。



幼稚園・認定こども園(1号認定)の預かり保育は「保育の必要性の認定」を受けている場合、無償化の対象となります。

子育て支援センターに 出かけてみませんか



問い合わせ こども家庭センター ☎229-3120 FAX229-3451

子育て支援センターは、0歳から就学前までの保育所や幼稚園などに通っていない子どもと保護者が集い交流できる場です。イベントや子育てに関する講習を開催しているほか、保育士が常駐し、子育ての不安や悩みについての相談も行っています。対象児など、詳しくは市ホームページをご覧いただけます。各センターにお問い合わせください。



子育て支援センター

★は子育て世代包括支援センター(子育て支援コーディネーターが駐在)

地域	名称・問い合わせ	設置場所	開所日	開所時間
津	わくわくの森(豊野保育園) ☎231-1364	豊野保育園(一身田豊野)	月～金曜日	9時～14時
	NEW のん(高田保育園) ☎232-2075	高田保育園(一身田町)	火・木・土曜日	9時～12時、13時～15時
	愛・子育てひろば ☎232-3214	白塚愛児園(白塚町)	月～金曜日	10時～16時
	桜橋子育て支援センター ☎225-4500 ★	桜橋三丁目	月・火・木・金曜日	10時～12時、13時～16時
	子育て支援ひろば「ろまん」(休止中) *1 ☎272-4133	安濃津ろまん(神戸)	月・水・金曜日	10時～16時
	子育て支援センター「TSUDOI」(つどい) ☎202-7400	カワイ第2ビル2階(神戸)	月～金曜日	10時～15時
	たるみ子育て支援センター「かるがも」★ ☎224-8801	たるみ子育て交流館(垂水)	月・水～金曜日	10時～12時、13時～16時
	高茶屋子育て支援センター「かるがも」 (出張広場) ☎234-2063	高茶屋保育園(高茶屋三丁目)	火曜日	10時～12時、13時～16時
	わくわくの森(第二はなこま保育園) ☎238-1616	第二はなこま保育園(高茶屋小森上野町)	月～金曜日	9時～14時
久居	子育て応援広場「はぐはぐ」 ☎254-6080(どんど子保育園)	イオン久居店(久居明神町)	月～土曜日	10時30分～15時30分
	どんどり(久居保育園) ☎259-0080	久居保育園(久居西鷹跡町)	月～金曜日	9時～14時
	子育て支援センター ASTRA(アストラ) *2 ☎273-6230	放課後等デイサービススカイ2敷地内 (森町)	火～土曜日	9時～12時、13時～15時
河芸	にこにこらんど ☎080-4155-0093	認定こども園みらいの森ゆたか園 (河芸町三行)	月～金曜日	9時～14時
芸濃	芸濃子育て支援センター「ぶちぶち」★ ☎265-5537	げいのう わんぱーく(芸濃町椋本)	月～水・金曜日	10時～12時、13時～16時
安濃	安濃子育て支援センター 「わくわくランド」☎268-5832	サンヒルズ安濃(安濃町東観音寺)	月～木曜日	10時～12時、13時～16時
香良洲	香良洲浜っ子幼児園 子育て支援センター ☎292-3499	香良洲浜っ子幼児園(香良洲町)	月～金曜日	9時～12時、13時～15時
一志	川合子育て支援センター 「川合かんがるーム」☎293-1633	川合保育園(一志町八太)	月～金曜日	9時～12時、13時～15時
白山	白山こども園子育て支援センター 「どんどり」☎264-0080	白山こども園(白山町南出)	月～金曜日	9時～12時、13時～15時

*1 子育て支援ひろば「ろまん」は現在休止中です。再開時は市ホームページでお知らせします。

*2 子育て支援センターASTRA(アストラ)のみ、就学前の子どもならどなたでも可

子育て
困ったときは

こども家庭センター こども子育て支援拠点

「こども子育て支援拠点」は子育てに関する切れ目のない支援を行うための総合相談窓口です。市内10カ所の保健センターと5カ所の子育て支援センターに常駐する保健師・助産師・保育士が、妊娠期から子育て期の不安や悩みを聞き専門機関と連携し、適切な情報・サービスなどをご提案します。こども子育て支援拠点



みえ森林教育ステーション

芸濃子育て支援センターに「みえ森林教育ステーション」を設置しました。三重県産の木材を使用した床や玩具で、木のぬくもりを感じてみませんか。





令和6年10月分(12月振り込み)から 児童手当制度が改正されます

問い合わせ こども政策課 ☎229-3155 ☎229-3451

これまで中学卒業までの児童を養育する保護者に支給されていた児童手当が、10月から右記のとおり改正されます。新たに受給対象となる場合、市への申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※令和6年9月分の児童手当を受給しており、中学生以下の児童を2人以下養育している場合、支給額は変わりません。

※公務員は勤務先で申請手続きについて確認してください。



制度改正の内容

- 所得制限を撤廃
- 対象児童を高校生年代(18歳の年度末)まで延長
- 第3子以降*の支給額を月3万円に増額
- 児童手当の支払い回数を年3回から年6回(偶数月)に増加

※第3子以降の数え方は、大学生年代(18歳~22歳の年度末)まで拡大し、保護者に経済的負担がある場合、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出により、年長者から第1子、第2子、第3子と数えます(児童と別世帯の場合も対象)。

	制度改正により申請が必要となる場合	申請が不要な場合
対象受給者の例	<ul style="list-style-type: none"> ●所得上限超過で、9月分の特例給付(児童1人当たり5,000円)を受給していない ●中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみが同一世帯にいる ●児童手当受給中に支給要件児童として認定されていない高校生年代と中学生以下の児童を同一世帯に養育している ●児童手当受給中に同一世帯に大学生年代の子がおり、かつ子が3人以上いる 	<ul style="list-style-type: none"> ●別世帯に対象児童の高校生年代の子がいる ●大学生年代を含めて子が3人以上おり第3子加算の対象となるが、大学生年代の子が別世帯にいる
案内等の送付	8月中旬に制度改正の案内と申請書を送付	送付なし(自身で申請が必要)
申請方法	8月19日(月)~来年3月31日(月)に、直接窓口または郵送でこども政策課(〒514-8611 住所不要)、または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ	
主な添付書類	新規…受給者本人の口座番号が分かるもの(通帳の写しなど) 他市町村で住民登録している子または配偶者がいる場合…子または配偶者のマイナンバーが分かる書類(マイナンバー入りの住民票など)	

※申請者は原則、父母等のうち所得が高い方が行ってください。

※申請期間中の申請であれば令和6年10月分にさかのぼって支給します。

※申請事由が出生や転入の場合は、通常どおり申請の翌月分から支給します。



令和6年度津市出会い応援事業 Love♡も巻き込むCooking ! 韓国風ロング巻き寿司パーティー

問い合わせ こども政策課 ☎229-3390 ☎229-3451



年齢を分けた2部制で、長い韓国風巻き寿司を作った後に、1対1トークを楽しむ出会い応援イベントです。フリータイムが苦手な人も、出会いイベント初心者の人も、安心してご参加ください。おいしい巻き寿司を作りながら、出会いの場に参加してみませんか。詳しくは市ホームページをご覧ください。

とき 10月5日(土)

第1部(33~45歳)…9時15分~12時30分

第2部(25~35歳)…13時15分~16時30分

ところ 中央公民館(津センターパレス2階)

対象 市内に在住・在勤・在学、または津市に興味がある25~45歳の独身の人

定員 抽選男女各10人

費用 2,000円

申し込み 申し込みフォームから

※入力したメールアドレスに申し込み受け付けのメールを送付します。抽選結果は9月26日(木)にメールで連絡します。

締め切り 9月24日(火)



市ホームページ



特定不妊治療費助成制度のお知らせ

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 ☎229-5001

特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

助成の種類	助成対象となる治療	助成額 ^{※4}	助成回数
先進医療 ^{※1} 費の助成	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)	先進医療部分の治療費の70% (上限5万円)	上限なし(保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)に限る)
保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加助成 ^{※2}	保険適用の回数 ^{※3} を超えた特定不妊治療	・採卵から胚移植までの治療費(上限30万円) ・胚移植のみの治療費(上限17万5,000円)	1子あたり保険適用の治療の回数を含めて通算8回まで

※1 保険適用外の先進的な医療技術として国に認められたもので、保険診療と組み合わせて実施することができるもの(令和6年5月時点)で対象となるもの…タイムラプス、子宮内細菌叢検査(EMMA／ALICE)、子宮内膜受容能検査(ERA)、PICS、SEET法、IMSI、子宮内膜スクラッチ、二段階胚移植法、子宮内フローラ検査(子宮内細菌叢検査2)、子宮内膜受容期検査(ERPeak)、マイクロ流体技術を用いた精子選別、不妊症患者に対するタクソリムス投与療法、着床前胚異性検査(PGT-A))

※2 令和4年4月1日～令和5年3月31日に開始した治療については、第2子以降の治療が助成対象となります。

※3 1子ごとに、妻の年齢が40歳未満…6回まで、40歳以上43歳未満…3回まで

※4 算出された助成金の額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てになります。

対象 次の全ての要件を満たす夫婦

- 治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦
- 夫婦の一方または双方が津市の住民基本台帳に記載されている
- 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満

申請方法 申請書に必要書類を添えて、直接窓口または郵送で、保険医療助成課(〒514-8611 住所

不要)または各総合支所市民福祉課(市民課)窓口へ
※郵送の場合は簡易書留郵便で提出。必要書類など詳しくはお問い合わせいただけ、市ホームページでご確認ください。

申請期限 特定不妊治療が終了した日から60日以内(終了した日を1日目とする)



社会福祉士・管理栄養士の国家試験を受験する人を支援します

令和6年度国家試験対策講座in三重短期大学



問い合わせ 大学総務課 ☎232-2341 ☎232-9647

講座名	とき	科目
A 社会福祉士 国家試験 対策講座	9月6日(金)	①社会福祉の原理と政策 ②社会保障
	9月20日(金)	①心理学と心理的支援 ②貧困に対する支援
	9月27日(金)	①障害者福祉 ②権利擁護を支える法制度
	10月11日(金)	①社会学と社会システム ②タクソノミーⅡ・Ⅲ型*事例問題対策
B 管理栄養士 国家試験 対策講座 (栄養士向け)	9月27日(金)	①基礎栄養学 ②応用栄養学
	10月11日(金)	①生化学 ②解剖生理学・病態学
	10月25日(金)	①臨床栄養学Ⅰ ②臨床栄養学Ⅱ
	11月8日(金)	①栄養教育論 ②食品学各論・食品衛生学

*タクソノミー試験は、令和7年度本試験から採用される知識応用・問題解決型を含む試験です。

時間 ①17時50分～19時20分 ②19時30分～21時
ところ 三重短期大学(Ⓐ管理棟演習室1 Ⓑ校舎棟)

対象 Ⓐ社会福祉士国家試験の受験資格を有する人(見込みを含む) Ⓑ管理栄養士国家試験を受験する予定の栄養士免許を有する人

持ち物 各講座テキスト ※同短期大学ホームページページで確認の上、各自で購入してください。

申し込み 同短期大学ホームページの申し込みフォームから、またはファックス、Eメールで、氏名、電話番号、メールアドレス、希望講座を大学

総務課(社会福祉士国家試験対策講座…✉fukushi-csw@st.tsu-cc.

ac.jp、管理栄養士国家試験対策講座…✉mietan-shokuei@st.

tsu-cc.ac.jp)へ

社会福祉士国家試験
対策講座



管理栄養士国家試験
対策講座

締め切り 各開講日の1週間前まで



先輩創業者さんによるトークセッション！ ビジネスカフェにお越しください



問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 ☎236-3356

8/19 **月** 13:30~15:30
津市ビジネスサポートセンター

起業している人やこれから創業を考えている人のため、学びと交流の場としてビジネスカフェを開催します。

内 容 伊藤まどかさんによる講演「私の創業ストーリー～正しい身体の使い方を伝えたい！～」

定 員 15人

申し込み 申し込みフォームから、または電話で経営支援課へ



申し込み
フォーム

伊藤まどか(体軸スタジオ・リノーバ 代表)

アルティメット(フライングディスク競技)世界大会金メダリスト。日本代表監督も経験し、現在はコーチを務める。

体づくりの専門家として、今年1月に「体軸スタジオ・TAIJKU 子どもの運動学習塾三重大学前校」をオープン。



気軽にチャレンジ！文芸入門講座

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 ☎229-3344

「津市民文化」津文芸広場各部門の選者による入門講座を開催します。小説の執筆などを今から始めた人には絶好の機会です。参考資料として「津市民文化第18号」(500円)を使用し、当日会場でも販売します。

ところ 津リージョンプラザ3階第7会議室

定 員 先着各30人

申し込み 電話で文化振興課へ

申込期間 8月8日(木)~26日(月)



とき(9月)	内容(講師)
3日(火)10時~12時	川柳・ユーモア川柳 (阪本きりりさん)
3日(火)15時~16時	詩 (北川朱実さん)
10日(火)10時30分~12時	俳句 (山崎満世さん)
10日(火)13時30分~15時	短歌 (中川左和子さん)
11日(水)10時~12時	エッセイ・小説 (藤田明さん、松嶋節さん)



お家にいながら飛行機に乗って世界旅行を楽しもう！ 夏休みわくわく子ども体験教室



問い合わせ 教委久居教育事務所 ☎255-8861 ☎256-3931

8/24 **土** 14:00~15:30
オンライン(Zoom)

自宅からZoomを通じて、コンピュータ上で再現された世界の有名な観光地や、アフリカ、南極大陸などの大自然を訪れて遊覧飛行を楽しみましょう。パイロットや客室乗務員など、航空機に関わる仕事についても知ることができます。

対 象 市内に在住・在学の小学3年生~中学生

※親子での参加も可

定 員 抽選20人

参加方法 Zoomをインストールした自宅のパソコン

ンまたはタブレット、スマートフォンから



申し込み 申し込みフォームから、または直接窓口、往復はがきで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、メールアドレス、学校名・学年、保護者名を久居公民館(〒514-1125 久居元町2354)へ

締め切り 8月13日(火)必着



申し込み
フォーム



腕前に関わらず、誰でも楽しく将棋が学べる 将棋講座受講者募集！(全7回)

問い合わせ 安濃中公民館 ☎268-2101 FAX268-3474

初心者から上級者まで、対局中心の講座です。

とき 9月7日・28日、10月5日・26日、11月2日・23日、12月7日いずれも土曜日15時～16時30分

ところ 安濃中公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選10人

費用 2,100円(高校生以上) ※中学生以下無料

申し込み 直接窓口(返信用のはがき持参)または往復はがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年

齢、電話番号(中学生以下)の場合は学校名・

学年、保護者の氏名)を安濃中公民館(〒514-2326 安濃町東観音寺483)へ ※1

通につき1人有効。市ホームページからも申し込み可

締め切り 8月15日(木)必着



女性のための就職応援

エクセルパソコンセミナー(全5回)

問い合わせ 男女共同参画室 ☎229-3103 FAX229-3366

復職やキャリアアップを目指す女性にお薦めの、実践的なスキルが身に付くセミナーです。

とき 9月20日～10月18日の毎週金曜日10時～12時

ところ 中央公民館情報研修室

内容 Excel講座(Excel表計算処理技能認定試験3級レベル) ※初心者向けではありません。

講師 浜口依子さん(パソコンインストラクター)

対象 全ての日程に参加でき、Excelの基本操作(データや文字の入力、グラフ作成)ができる市内に在住・在勤・在学の女性

定員 先着20人

持ち物 USBメモリー、筆記用具

費用 1,000円(テキスト代)

申し込み はがきまたはEメール、ファックスで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、Eメールアドレス、応募動機を男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、✉229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

申込期間 8月8日(木)～30日(金)



無料託児

対象 生後6ヶ月～就学前の子ども

定員 先着2人

申し込み 電話で男女共同参画室へ

申込期間 8月8日(木)～21日(水)



秋期緑化・美化運動に取り組む団体を募集します

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

公園や公共公益施設などで緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象団体 自治会、ボランティア団体など

対象場所 公園や道路などの公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 9月21日(土)～来年3月9日(日)

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出。市ホームページからも申請可

申込期間 8月1日(木)～15日(木)





森林セラピーコースを歩いてリフレッシュ 参加者募集！おまかせセラピー

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

イベント名	内 容	と き	と こ ろ	定員 (先着)	費 用	申し込み
自家焙煎珈琲のミル・ハンドドリップで癒しの珈琲タイム	早めのランチを済ませたら、森の中にたたずむ別荘でお好きな豆とミルを選び自分好みの珈琲を入れましょう。	9月6日(金) 9時～15時	三多気蔵王 コース	10人	4,600円 (昼食代、 保険料を 含む)	8月19日(月)～29 日(木)に申し込み フォームから、 または電話で美 杉総合支所地域 振興課へ
新秋の涼風が肌に心地よく圧倒的な自然に包まれ心動かす感動を♪	清流沿いの苔むす森をゆっくり歩き、身も心も整うぜいたくな大人時間を一緒に過ごしましょう。	9月7日(土) ・17日(火) 9時～15時	日神西浦 コース	各12人	各5,000円 (昼食代、 保険料を 含む)	 申し込み フォーム



蔵王公園



蔵王堂



日神大滝



日神西浦コース周辺の山々



ミシンを使わず、手縫いで簡単な小物を作りましょう らくらく小物作り受講者募集！(全10回)

問い合わせ 片田公民館 ☎FAX237-1513

と き 9月2日～来年3月3日の第1・3月曜日
9時30分～11時30分

と こ ろ 片田公民館

講 師 長井貴子さん

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 抽選10人

費 用 3,000円(初回に一括支払い)



申しこみ 申し込みフォームから、直接窓口(返信用のはがき持参)または往復はがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を片田公民館(〒514-0082 片田井戸町17-2)へ ※1通につき1人有効

締め切り 8月14日(水)必着



片田公民館出張セミナー ソフトヨガ受講者募集！(全9回)

問い合わせ 片田公民館 ☎FAX237-1513

季節に合わせたヨガで、体も心もほぐしていきま
す。東洋医学の知恵で心身ともに健やかな毎日を過
ごしましょう。

と き 9月20日～来年3月21日の第3金曜日9時
30分～11時 ※11月と1月は月2回第5金曜日
も開催

と こ ろ 安東コミュニティセンター

講 師 奥山尚さん

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 抽選20人

費 用 2,700円(初回に一括支払い)

申しこみ 申し込みフォームから、または、直接窓口(返信用のはがき持参)、往復はがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を片田公民館(〒514-0082 片田井戸町17-2)へ ※1通につき1人有効

締め切り 8月14日(水)必着



市からのお知らせ

お知らせ

特定健康診査のご案内 津市国民健康保険加入中の 40~74歳の人へ

保険医療助成課
☎229-3317 ☎229-5001

6月下旬に対象者に受診券を送付しました。なお、5月14日~9月11日(水)に新たに津市国民健康保険に加入了した人には、8月上旬から受診券を順次送付します。



詳しくは、同封の案内または広報津6月16日号と同時期に配布の「令和6年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。また、はがきや電話などで受診を呼びかける場合があります。

受診方法 県内の協力医療機関での個別健診または市内で行う集団健診のいずれかを選択し、予約

健診期間

- 個別健診…7月~11月
- 集団健診…8月~来年1月

費用 500円(令和5年度市・県民税非課税世帯は無料)

※対象者のうち、昭和24年9月1日~昭和25年1月26日生まれの人は、後期高齢者医療制度の切り替え時期と重なるため、75歳の誕生日前日までに受診してください。受診券が届いても国保資格を喪失すると使用できません。

8月10日は道の日 8月は道路ふれあい月間

津北工事事務所
☎253-2272 ☎253-2273
津南工事事務所
☎254-5351 ☎255-5586
各総合支所地域振興課

国土交通省では、道路の役割や重要性を認識してもらうために、8月10日を道の日、8月を道路ふれあい月間としています。この機会



に、道路の安全・快適な利用を心がけましょう。また、市道に穴が開いているなど危険な状態を発見したときは、連絡してください。

忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課
☎229-3252 ☎227-8070

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病院などで取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください(家庭用のはかりは対象外)。



今年度に津市が行う定期検査は下表のとおりです。

とき(8月)	ところ
20日(火)10時~12時	河芸総合支所ロビー
21日(水)10時~12時	美里総合支所ロビー
22日(木)10時~12時	芸濃総合支所ロビー
23日(金)13時30分~14時30分	安濃中公民館 交流ひろば
27日(火)10時~12時	白塚市民センター ロビー
28日(水)10時~12時	計量検査所 (市本庁南別棟)
29日(木)13時~15時	

※荒天の場合は中止になることがあります。

対象地域 津地域(北立誠・南立誠・敬和・養正・新町・白塚・栗真・一身田・安東・櫛形・片田・神戸・大里・高野尾地区)、河芸地域、芸濃地域、美里地域、安濃地域

募 集

スマホ・タブレット教室(全9回)

一身田公民館
☎232-2108 ☎232-2108

スマートフォンやタブレットの基本操作や便利な使い方を学習します。

とき 9月4日~来年1月8日の第1・3水曜日(最終日は第2水曜日)14時~15時30分

ところ 一身田公民館

講師 浜口依子さん

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選10人

費用 2,700円(一括)

申し込み 申し込みフォームから、または直接窓口(返信用はがき持参)、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、一身田公民館(〒514-0114 一身田町293-3)へ ※1通につき1人有効



締め切り 8月14日(水)

申し込み
フォーム

シニアパソコン・スマートフォン教室「もっと便利に!インターネット活用術」

中央公民館
☎228-2618 ☎229-5150

パソコンやスマートフォンでインターネットを使って、便利な検索方法や地図の使い方を学んでみませんか。



とき 9月7日(土)10時~14時45分

ところ 高田短期大学(一身田豊野)
対象 市内に在住・在勤・在学の60歳以上

定員 抽選20人

持ち物 スマートフォン(持っている人のみ)、昼食、飲み物

申し込み 申し込みフォームから、または直接窓口(返信用はがき持参)、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1人有効



締め切り 8月14日(水)

市営住宅入居者

市営住宅課

■229-3190 FAX229-3213

久居分室

■255-8853 FAX255-5586

申し込み 8月1日

日(木)から配布
する所定の申込
用紙に必要書類



を添えて、直接市営住宅課または同課久居分室へ ※郵送やファックスでの申込用紙の配布・受け付けはできません。

申込期間 8月13日(火)～21日

(水)8時30分～17時15分

※一部の住宅では随時入居者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

令和6年度後期 科目等履修生・聴講生

三重短期大学学生部

■232-2341 FAX232-9647

科目等履修生・
聴講生は、所定の
時間割の中から受
講したい科目を選
択して学修でき、
本科生と同様に学内の施設を利用
できます。また、科目等履修生は
所定の成績を修めると単位が認定
されます。



対象 18歳以上(令和6年3月
31日現在)

選抜方法 書類審査

出願方法 8月15日(木)から同短
期大学で配布する願書を直接窓
口へ提出

出願期間 9月2日(月)～4日(水)
9時～17時

合格発表 9月11日(水)14時に学
内と同短期大学ホームページで
発表

上級救命講習

消防救急課

■254-1600 FAX254-1607

いざという時に
備え、応急手当を
学びませんか。



とき 9月22日

(日・祝)9時～18時

ところ 中消防署安濃分署

内容 人工呼吸、胸骨圧迫(心
臓マッサージ)、AEDの使い
方、止血法、傷病者管理法、副
子固定法など

定員 先着20人

申し込み 電話で消防救急課へ

申込期間 8月19日(月)～30日(金)

自分の人生は自分で決める！ もしものときのために 知って得する制度活用術

地域包括ケア推進室

■229-3294 FAX229-3334

成年後見制度、法律相談、遺言
書の保管など、いざという時に活
用できる制度に関する知識を身に
付けるため、研修会を開催しま
す。これから生き方について考
えてみませんか。

とき 9月20日(金)14時～15
時30分

ところ 津リージョンプラザお城
ホール

定員 先着300人

申し込み 申し込みフォームか
ら、または電話で地
域包括ケア推進室へ



申込開始日 8月8日

(木)

申し込み
フォーム

ひさい音楽祭出演団体

久居総合支所地域振興課

■255-8812 FAX255-0960

ひさい音楽祭への
出演と運営を担う団
体を募集します。出
演時間は入退場含め
10分～15分です。



とき 来年1月26日(日)12時～
ところ 久居アルスプラザときの
風ホール

対象 市内を中心に活動し、ク
ラシック音楽の演奏形態を持
つ、3人編成以上の音楽団体

申し込み 応募用紙に必要事項を
記入し、直接窓口または郵送、
ファックス、Eメールで久居総合
支所地域振興課(〒514-1192
住所不要、■255-8812@city.
tsu.lg.jp)へ

締め切り 8月14日(水)17時

津市介護保険事業等

検討委員会委員

介護保険課

■229-3149 FAX229-3334

津市介護保険事業等検討委員会
は、高齢者福祉計画・介護保険事
業計画の推進を図り、計画に関す
る事業を円滑に行うことを目的と
しています。

対象 市内に在住の40歳以上
で、年数回、平日昼間に開催す
る会議に出席できる人

募集人数 抽選で、40歳以上65
歳未満の男女各1人と65歳以上
の男女各1人

任期 令和6年10月1日～令和
9年9月30日(3年間)

応募方法 介護保険課または各総
合支所市民福祉課(市民課)にあ
る応募用紙に必要事項を記入し、直
接窓口または郵送で介護
保険課(〒514-8611 住所不要)
へ ※応募用紙は市ホームページ一
ジからもダウンロード可

締め切り 8月30日(金)必着

津市人権施策審議会委員

人権課

■229-3165 FAX229-3366

一人一人の人権が尊重される津
市の実現を目指して、津市人権施
策の進捗状況を評価し、意見・提
言する津市人権施策審議会の委員
を公募します。

対象 市内に在住・在勤・在学
の、応募時点で20歳以上の人

※津市の議員・常勤職員を除く

任期 令和7年1月10日～令和
9年1月9日(2年間)

募集人数 4人以内 ※選考あり
申し込み 人権課または各総合支
所地域振興課(生活課)にある応
募用紙に必要事項を記入し、直
接窓口または郵送、ファックス、
Eメールで人権課(〒514-8611
住所不要、■229-3165@city.
tsu.lg.jp)へ

※応募用紙は市ホームページからもダ
ウンロード可

申込期間 8月5日(月)～19日
(月) ※消印有効

まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

お知らせ

インターネット専用宝くじ 「クイックワン」

クイックワンは通年発売している宝くじです。収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問 三重県市町村振興協会(☎225-2138)



第7回 8.15津・平和の鐘

戦没者の追悼と和平を祈念し、子午の鐘(久居幸町)と市内75カ所の協力寺院の鐘を鳴らします。

日 8月15日(木)12時～13時(協力寺院は任意の時間)

問 津がつながる津うりずむ駒田(☎080-3686-1720)



裁判員経験者との意見交換会

意見交換会は裁判員経験者と法曹三者(裁判官、検察官、弁護人)が集まり、意見や感想を語る場です。裁判員制度ホームページでは経験者の声を紹介しています。

問 津地方裁判所(☎226-4172)

HP 裁判員経験者 意見交換会

イベント

企業の魅力発見フェアin三重 インターンシップ等説明会

日 8月9日(金)13時～16時 場 アスト津5階ギャラリー1・2(羽所町) 内約20企業による、事業概要・インターンシップ等に関する説明や意見交換会など 対 大学・短期大学・専修学校などの学生、若年求職者

問 おしごと広場みえ(☎222-3309)

夏祭りin護國神社

日 8月13日(火)～15日(木)16時～21時 場 三重縣護國神社(広明町) ※駐車場なし 内 キッチンカーの出店、ヨーヨー釣りなど
問 夏祭り実行委員会(☎226-2559)



第17回チャリティーイベント だんだらいおん プロレスラーとあそぼう

日 8月14日(水)10時～19時 場 県総合文化センター多目的ホール 内飲食・体験ブース、こども縁日など
費 1,000円(高校生以下無料)
問 だんだらいおん森(☎090-7023-7223)

三重大学応援団

創団40周年記念ステージ

今年のテーマは「40年の誇りと共に、未来へ」です。ブラスバンド部の演奏やチアリーダー部のダンスなど大迫力のステージ!



日 8月24日(土)14時20分～ 場 三重大学三翠ホール(栗真町屋町)
問 同応援団藤田(☎070-2299-9832)

2024いちし夏まつり

日 8月31日(土)13時～20時 ※雨天決行、荒天時は9月1日(日)に順延 場 とことめの里一志 内踊りや演奏発表、屋台、お楽しみ抽選会、打ち上げ花火など
問 同まつり実行委員会事務局(☎293-0109)



募 集

伝統文化親子茶道教室

日 8月4日・18日、9月1日・8日、10月6日・20日、11月10日

日・17日、12月1日いずれも日曜日10時～11時30分 場 中央公民館和室 内 茶道を通じた礼儀作法やマナーの理解と習得 対 小中学生 定 10人 費 1回300円(抹茶、お菓子代) ※詳しくはお問い合わせください。

申 電話またはファックスで住所、氏名、電話番号を同教室邊見(☎090-5852-0384、FAX 256-5502)へ

津市シルバー人材センター

入会説明会

日 ①8月15日(木) 10時～15時 ②8月22日(木) 13時30分～15時30分



場 ①同センター作業室(三重町津興) ②久居総合福祉会館
対 市内に在住の60歳以上で臨時・短期・軽易な仕事を探している人
申 同センター(☎224-4123)へ

スキルアップ!ひとり親家庭等パソコン講習(Excel)

コース	とき
平日昼全10回	9月3日～11月5日の毎週火曜日10時～15時※1時間の昼休憩あり
平日夜全20回	9月3日～11月8日の毎週火・金曜日18時30分～20時30分

場 三重県母子・父子福祉センター会議室(桜橋二丁目) 内 Excelの表やグラフ・関数の使い方や日商PC検定受験(任意)など 対 県内に在住のひとり親家庭の親またはその子ども(独身の30歳まで) ※Wordの基本操作ができる人 定 先 各10人 費 3,080円(テキスト代) ※検定料は自己負担

申 8月19日(月)～30日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスで三重県母子・父子福祉センター(〒514-0003 桜橋二丁目131、FAX 228-6301)へ ※同センターホームページからも申し込み可
問 同センター(☎228-6298)

地域障がい者スポーツ教室

日 8月23日(金)13時30分～15時30分 場 三重県身体障害者総合福祉センタースポーツ館(一身田大古曾)
 内 ボッチャや風船バレーなど 対 小学生以上の障がいのある人 定 20人程度
 申 8月1日(木)～15日(木)に直接窓口または電話で三重県障がい者スポーツ支援センター(☎231-0800)へ

夏休み金銭教育＆料理教室

「やりくり上手さん」のピザ作り!!

親子で生地からピザ作り。お買い物ゲームで選んだトッピングを乗せて、出来たてのピザを食べよう。



日 8月24日(土)9時30分～12時 場 安濃中公民館調理室 対 小学3～6年生と保護者 定先 8組(子ども1人につき保護者1人) 費 2,500円／組

申 8月8日(木)～19日(月)にEメールでマネーエデュケーションみえ(✉aminamu@mint.ocn.ne.jp)へ
 ※返信メールに記載の申し込みフォームから要申し込み

問 マネーエデュケーションみえ稻垣(☎090-1989-8441)

第74回グラウンドゴルフ大会

日 9月3日(火)8時15分～14時30分 場 久居スポーツ公園 定先 192人 費 400円

申 8月10日(土)～20日(火)に任意の用紙に住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入し、郵送またはファックスで、ひさい総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブFAN・fun(〒514-1139 青葉台一丁目1-12 田畠宛、Fax 253-8393)へ
 問 同クラブ田畠(☎080-5107-8471)

星と語ろう 夏

日 9月7日(土)19時15分～21時 場 津市青少年野外活動センター(神戸) 内 月、土星、夏の星座の

観察 ※悪天候のときは天文工作

対 市内に在住の小学生と保護者
 定先 15組 費 1家族600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加)

申 8月9日(金)～21日(水)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ
 ※窓口優先

モルック大会

日 9月8日(日)8時30分～12時 場 久居スポーツ公園 定先 64人(2人1チーム) 費 300円／人

申 8月20日(火)～30日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(久居体育館内、〒514-1113 久居野村町877-1、✉tsu.sporec@gmail.com)へ

津市民親睦テニス大会

日 9月15日(日)9時～15時 ※雨天の場合は9月16日(月・祝) 場 津市民テニスコート 内 団体戦(ダブルス) 対 市内に在住の60歳以上 定先 54人 費 500円／人

申 8月11日(日・祝)～25日(日)に電話またはEメールで津シニアテニス連盟中村(☎090-7675-3323、✉0504anou@gmail.com)へ

第19回津ペタンククラブCUP

日 9月15日(日)8時30分～12時 場 久居スポーツ公園 定先 32チーム(2人1チーム) 費 1,000円／チーム

申 8月15日(木)～30日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはEメールで津ペタンククラブ(〒514-2222 豊ヶ丘四丁目7-4、✉k.matsuda@ztv.ne.jp)へ
 問 同クラブ山下(☎090-5100-1838)

子育てファミリーの「ホット」ひろば

子育て中の人人が日頃思っていることをなんでも話せる集まりです。臨床心理士がサポートします。

日 9月30日(月)10時～12時 場 高田短期大学(一身田豊野) 対 市内に在住で、小学生の子どもを持つ母親 定先 10人
 申 8月7日(水)～9月15日(日)に同短期大学ホームページから
 問 同短期大学総務課(☎232-2310)



新雲出川物語推進委員会

環境基礎講座

地域で活動する環境ボランティア団体のリーダーを養成するため、家庭ごみや津市の自然、地球温暖化の現状などを学ぶ講座を開催します。



日 9月～来年1月の第2土曜日9時30分～12時(全5回) 場 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階) 対 市内に在住・在勤・在学の人 定抽 20人

申 9月5日(木)までに電話またはEメールで新雲出川物語推進委員会畠井(☎090-8737-4353、✉shinkumo2008@kumozugawa.net)へ



危険物取扱者試験予備講習会

日 10月2日(水)9時～16時45分 場 北消防署 対 乙種第4類を受験する人 定先 30人程度 費 7,000円(テキスト代を含む)



申 9月2日(月)9時～13日(金)17時に津市防火協会ホームページから
 問 同協会(☎256-4222)

募 集

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

日 10月17日(木)10時～15時40分



場 三重県合同ビルG
101会議室(栄町一丁目) 内国語・社会・数学・理科・英語

対 病気などのやむを得ない理由で、小中学校等への就学を猶予または免除された人等

申 8月30日(金)までに願書を文部科学省生涯学習推進課(〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2-2)へ ※消印有効

問 県教委高校教育課(☎224-2913)

三重県障がい者芸術文化祭

11月23日(土・祝)・24日(日)に白山総合文化センターで開催する文化祭の作品、ステージ発表者を募集します。

募集内容	募集資格
絵画、写真、書道、陶芸、手芸、工芸、俳句、貼り絵・その他	県内に在住の障がいのある人
歌唱、楽器演奏、演劇、ダンス等	障がいのある人が半数以上を占める県内の団体

申 9月13日(金)までに、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで三重県障がい者芸術文化祭実行委員会事務局(〒514-0113 一身上田大古曾670-2、Fax 231-7182、✉info@mie-asc.jp)へ
問 同実行委員会事務局(☎232-6803)

自衛官候補生など

防衛省では、令和7年度採用の自衛官(一般曹候補生、航空学生、自衛官候補生)および学生(防衛大学校、防衛医科大学校)を募集しています。応募資格など詳しく述べは、自衛隊三重地方協力本部のホームページをご覧ください。



問 同本部津募集案内所(☎224-4324)

福祉・介護の職場体験

2日以上でじっくり実際の職場を体験する就労体験コースと、3時間で職場の雰囲気を体感するこころみコースがあります。日についてお問い合わせください。

場 県内の福祉施設 対 福祉・介護の仕事に関心のある人

申 来年2月28日(金)までに三重県福祉人材センターホームページから、または郵送、ファックスで三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(〒514-8552 桜橋二丁目131 県社会福祉会館2階、Fax 222-0170)へ

問 同センター(☎227-5160)

武道教室

種 目	とき(9月)
弓道	3日(火)・5日(木)14時～16時
	3日(火)・7日(土)18時30分～20時30分
柔道	3日(火)・5日(木)19時～21時
剣道	3日(火)・7日(土)19時～21時
居合道	4日(水)19時～20時30分
合気道	4日(水)19時～21時
太極拳	5日(木)13時30分～15時(拳) 15時～16時30分(剣)
なぎなた	5日(木)19時～20時30分
	7日(土)13時30分～15時
空手道	6日(金)19時～21時
	7日(土)15時30分～17時30分

場 三重武道館 対 小学生以上(合気道は小学4年生以上、居合道は小学5年生以上、弓道は中学生以上)

申 8月8日(木)～23日(金)に、直接窓口または電話、ファックスで三重県武道振興会(メッセウイング・みえ1階、☎229-2100、Fax 229-2123)へ ※日曜日・祝日を除く

健 康

第31回救急医療を考える集い

日 9月1日(日)13時30分～15時20分 場 久居アルスプラザ 内 救急医療についての救急救命士と医師の講演会 定先100人

問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

無料相談

消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎3階市民交流課内 内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などに関する相談(まずはお電話ください)

問 津市消費生活センター(☎229-3313)

三重県司法書士会常設電話相談

日 每月第1・2・3水曜日13時30分～16時(祝・休日、年末年始を除く) 内 登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など

問 同司法書士会(☎273-6300)

犯罪被害者相談

日 每週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)



法的な困りごとは法テラスへ

日 每週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供
問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0120-079714

高齢者のための電話相談

専用電話☎228-3167

日 每月第2・4金曜日10時～12時(祝・休日、年末年始を除く)
対 65歳以上の人やその親族
問 三重弁護士会(☎228-2232)

不動産相談(面談は要予約)

日毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県不動産会館(上浜町一丁目) **内**不動産取引などに関する相談(電話相談も可)
申三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

交通事故面談相談(要予約)

日毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。 **場**三重弁護士会館(丸之内養正町) **内**交通事故に関する相談
申月～金曜日9時～17時に同会(☎228-2232)へ

行政書士定例相談(要予約)

日毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県行政書士会事務局(広明町) **内**相続手続、遺言書、遺産分割協議書、各種契約書、法人設立、許認可申請書類に関すること
申同行政書士会(☎226-3137)へ

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人
申①②⑧⑨…各競技団体へ申し込み、③～⑦⑩～⑫…津市スポーツ

お問い合わせいただきか、同協会ホームページをご覧ください。

**■津市民スポーツ大会**

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
① サッカー(シニアの部)	9月15日(日)	海浜公園内陸上競技場	津市サッカー協会登録チーム	6チーム	8月19日(月)～30日(金)
② 陸上競技	9月16日(月祝)	スポーツの杜伊勢第2競技場(伊勢市)	小学生以上	500人	8月5日(月)～23日(金)
③ バドミントン(一般団体の部)	9月22日(日祝)	サオリーナサブアリーナ	中学3年生以上と市内クラブ登録者	35チーム	8月19日(月)～9月5日(木)
④ バドミントン(一般個人の部)	9月23日(月祝)	サオリーナサブアリーナ	中学3年生以上と市内クラブ登録者	200人	
⑤ スポーツウエルネス吹矢	10月6日(日)	サオリーナサブアリーナ	スポーツウエルネス吹矢経験者	100人	8月5日(月)～9月6日(金)
⑥ バレーボール(中学男子の部)	11月2日(土)・3日(日祝)	芸濃総合文化センター内アリーナ	中学生の男子チーム		8月19日(月)～9月13日(金)
⑦ バレーボール(中学女子の部)	11月2日(土)・3日(日祝)	安濃中央総合公園内体育館	中学生の女子チーム	上限なし	

■津市民スポーツ教室

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
⑧ ラグビー フットボール	9月8日(日) 9:30～11:30	海浜公園内陸上競技場	4歳～中学生	60人	当日会場にて受付
⑨ ダンススポーツ	10月14日(月祝) 10:00～11:30	久居体育館	18歳以上	20人	8月19日(月)～10月7日(月)

■津市民スポーツ健康教室(秋)

種目	とき	ところ	対象	定員(抽選)	申込期間
⑩ キッズ・ジュニアチアダンス	9月24日～12月3日の毎週火曜日(全10回) キッズ…16:00～16:45 ジュニア…17:00～17:45	サオリーナフィットネススタジオ	キッズ…年中・年長児 ジュニア…小学生	各15人	
⑪ たのしいリズム フィットネスA・B	9月26日～11月28日の毎週木曜日(全10回) A…9:30～10:30 B…10:45～11:45	三重武道館柔剣道場	市内に在住・在勤・在学の人	各50人	8月1日(木)～20日(火)
⑫ ゆったりストレッチ	9月27日～11月29日の毎週金曜日(全10回) 10:00～11:00	三重武道館柔剣道場	市内に在住・在勤・在学の人	50人	



大きなおいもに育ってね♪

6月6日 久居農林高校



久居農林高校の「わくわく農林塾」に
翼ヶ丘幼稚園の園児が参加。高校生のお兄さんやお姉さんに教えてもらいながらサツマイモの苗を植えたよ。

シロモチくん



市役所の仕事に興味津々

6月7日 白山総合支所

川口小学校の3年生が、白山総合支所を見学。各部署の担当者に、どんな仕事をしているかなどを質問しました。



レッツエンジョイ&リフレッシュ

6月16日 美杉地域 平倉コース

雲出川の源流である、坂本川と平倉川に沿った約9kmのコース。マイナスイオンを感じながら、ノルディックウォーキングで心も体もリフレッシュ！



いざという時のため

6月2日 みさとの丘駐車場

水害災害を想定した美里地域水防訓練が行われました。住民約40人が参加し、土のうの積み方などの訓練を行いました。



おいしく食べてね♪離乳食

6月25日 中央保健センター

栄養士が離乳食の作り方の工夫やポイント、とりわけ食について紹介する離乳食教室が開催され、たくさんのパパ、ママ、赤ちゃんが参加しました。



小手！面！胴！

6月9日 安濃中央総合公園内体育館

剣道の世界選手権大会で優勝経験のある緒方有希さんが熱血指導！参加した小中学生剣士の充実した気勢が、体育館に響き渡りました。



ウミガメの気持ちになって 6月23日 白塚の海岸、白塚市民センター

海岸で産卵するウミガメの生態などを学ぶ学習会を開催。子どもたちはウミガメの気持ちになって砂浜で穴掘り体験などをしました。



地域の魅力を知る 6月20日 芸濃地域各所

「芸濃名所めぐり+津の名所旧跡2024春夏」が開催され、国の登録有形文化財に指定されている角屋旅館本館のある伊勢別街道椋本宿などを散策しました。



色とりどりのニチニチソウ 6月12日 本城山青少年公園

津市観光ボランティアガイドの河芸「江」の会の皆さん、ボランティア活動として公園内の花壇に花の苗を植えました。

ちょっと大人になった気分 6月4日～6日 市内各事業所など

社会で働くことや奉仕することの大切さや喜びを学ぶため、香海中学校の2年生が地元企業や陸上自衛隊久居駐屯地など11カ所で職場体験をしました。



他プラリサイクル、始動

津市長 前葉 泰幸



■プラスチックごみの扱いに苦慮する市町村

プラスチックは、その高度な機能が私たちの日常に利便性と恩恵をもたらす一方で、適正な廃棄処理がなされない場合、海洋汚染や気候変動への影響など地球規模の環境問題を引き起こす、取り扱いの難しい素材です。

石油由来のプラスチックごみは、石炭、石油、LPGなどの化石燃料に肩を並べるほどの高い発熱量を持ち、焼却炉を傷める原因となります。燃焼温度の変動、塩分混入によるダイオキシン、塩素ガス発生の懸念もあることから、やむなく埋め立て処分を選択しても、軽くてかさばる上に分解性が低いため最終処分場の短命化は避けられません。

■家庭ごみの5割を占める容プラ・ペットのリサイクル

大量生産、大量消費型社会の下で増加の一途をたどったプラスチックごみの処理方針がようやく定まったのは平成12(2000)年に容器包装リサイクル法(容り法)が完全施行されてからのことになります。

これまで自治体の責務とされてきた廃棄物の処理に、初めて製造・利用事業者の責務を導入した画期的な法律に基づき、消費者である市民が分別して排出した容器包装プラスチック(容プラ)を市町村が収集し、容器の製造者や容器包装を用いて中身の商品を販売する事業者などが再商品化費用を負担するという3者の役割分担の下、プラスチックごみを削減し循環型社会を目指す制度が構築されました。

現在、津市が回収する容プラは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(容り協)を通じて再生樹脂などにリサイクルされ、ペットボトルは、雲出鋼管町の民間工場との直接契約の下で新しいペットボトルに水平リサイクルされています。

■未解決の他プラ

容り法の対象外となったポリバケツ、ビニールシート、歯ブラシなどの非容器包装プラスチック製品については、ほとんどの自治体が分別を廃止して焼却ごみ、あるいは埋め立て系のごみに合流させましたが、津市は「その他プラスチック(他プラ)」単独での分別収集を維持したまま白銀環境清掃センターでの埋め立て処分を続けました。平成28(2016)年に津市リサイクルセンターの供用が始まると焼却処分に切り替え、ごみ発電の売電量アップや場内給湯などの熱利用を図りました。

■他プラの循環利用を促すプラ新法

日本ではプラスチックごみを焼却し熱エネルギーとして再利用するサーマルリサイクルの手法が広く採用されていますが、欧米基準では単なる熱回収としてリサイクルとはみなされないのが現実です。

プラスチックごみをそのままプラスチック製品に生まれ変わらせるマテリアルリサイクル、化学的に分解してプラスチック製品の原料に変えるケミカルリサイクルへの移行が加速する世界的な潮流に対応し、政府はプラスチック資源循環戦略を強力に推進することを決定しました。

令和4年4月、容器包装以外のプラスチック(津市の区分では他プラ)の再商品化を促進するため、分別回収を市町村の努力義務とする新しい法律「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

この法律は、「資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)」が施行され、市町村には他プラを再商品化する2つの手法が示されました。

一つは、指定法人である容り協に再商品化を委託する方法であり、もう一つは、市町村が再商品化事業者と連携して独自に策定する再商品化計画を国から認定を受けて実行する方法です。

容り法と大きく異なる点は、容り協のリサイクル費用は事業者が負担するのに対し、他プラの再商品化に要する費用は市町村の負担であることです。国からの財政支援があるとはいえ、自治体は新たに発生する他プラのリサイクルコストを慎重に検討する必要があります。

津市は、事業者と再商品化の手法を選べない容り協を通さず、直接、事業者との折衝を開始しました。隣の伊賀市に事業所を持つ三重中央開発(株)には、ごみ焼却場の焼却灰、リサイクルセンターでの処理が困難なコンクリート、石こうボードなどの廃棄物、最終処分場の浸出水処理において発生する汚泥の処理業務を委託しています。同社は、他プラを固形燃料化する以外にプラスチック製品の原料となるペレットに加工する技術も有しております。近隣に同様の廃棄物処理が可能な事業者は存在しません。処理費用については、容り協ルートが1トン当たり6万6,205円であるのに対し、輸送距離が40kmと比較的短いことも功を奏し、5万6,267円と1万円ほど安価となることが判明しました。試算では、年間8,595万円と見込まれる追加コストに対し、ほぼ全額にあたる8,533万円の特別交付税の交付が見込まれます。

津市は、三重中央開発(株)を再商品化事業者とする他プラのマテリアルリサイクルを始めることを決め、今年5月17日、環境大臣と経済産業大臣にプラ新法に基づく再商品化計画を提出しました。この計画は5月30日付で認定され、6月1日からプラスチック資源循環先進自治体に全国で16番目に仲間入りしました。

■他プラ分別収集量日本一

津市の他プラの分別収集見込み量は1,470トン。再商品化計画の認定を受けた自治体の中ではトップに位置します。2位に人口109万人の仙台市(1,456トン)、3位に143万人を擁する京都市(891トン)と続きますが、人口27万人の津市が日本一の理由は、市民の皆さまの徹底した分別の成果にほかなりません。

これまで他プラの分別回収を行わず可燃ごみとして回収してきた多くの自治体は、プラ新法の施行を受け、他プラを容り協に交ぜてプラスチックごみとして一括回収するルールに改めました。住民が新たな分別方法に慣れるまで多くの回収は見込めない一方で、他プラの分別回収が市民にしっかりと定着している津市は、再商品化事業者から「津市の他プラから生成されたペレットは、他の自治体の容り協と他プラの混合ラインから作られるペレットよりもはるかに品質が優れているとして引き合いが多い」と評価されています。

純度の高い津市の他プラの再商品化率は54%。他の先行自治体が50%以下であるのに対し抜きんで高く、CO₂の年間排出量は、これまでの3,928トンから1,112トンへと72%削減されます。削減量の2,816トンは、津市における2013年度のCO₂総排出量7万3,822トンの3.8%に相当します。市民の皆さまの高い分別意識と事業者の高度な技能が織りなすプラスチック資源の好循環により、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みが大きく前進することに心から感謝いたします。

福祉医療費受給資格証 更新のお知らせ

令和6年8月1日発行

保険医療助成課

TEL 229-3158 FAX 229-5001

現在、受給資格がある人

受給資格証(妊産婦医療費を除く)の有効期限は8月31日です。本人や保護者、扶養義務者等の前年中の所得を基準に毎年9月1日に更新されます。

子ども医療費

窓口無料に対応した新しい受給資格証を8月中旬に送付します。9月以降は所得制限を撤廃しますが、三重県の福祉医療費(補助金)申請額の算定上、保護者の所得が確認できない場合は更新手続きの案内を8月中旬に送付します。必要書類を8月中に提出してください。郵送による提出も可能です。

妊産婦医療費

受給資格証の有効期間は出産月(死産を含む)の翌月末日までとなり、更新手続きは不要です。9月以降も引き続き資格がある人には、8月下旬に窓口無料に対応した新しい受給資格証を送付します。

障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・ 一人親家庭等医療費

令和5年中の所得が所得制限限度額未満であることが確認できる人には、8月中旬に新しい受給資格証を送付します。なお、一人親家庭等医療費の受給者は、児童扶養手当の現況届の状況によって、資格を失う場合があります。

転入(令和6年1月2日以降)または所得税・住民税の未申告などで所得が確認できない場合や、一人親家庭等医療費の受給者で現況の確認が必要な人には、更新手続きの案内を8月中旬に送付します。必要書類を8月中に提出してください。郵送による提出も可能です。

精神障がい者医療費

受給者は全員、更新手続きが必要です。手続きの案内を8月中旬に送付しますので必要書類を8月中に提出してください。郵送による提出も可能です。

更新のときの注意点など

- 更新申請が遅れると受給は申請月の初日からになりますので、更新手続きは早めに行ってください。
- 所得の状況などにより受給資格を失う人には、案内を送付します。

現在、受給資格がない人で 受給条件に該当する人

9月1日以降の受給資格は、令和5年中の所得で判定されることに加え、子ども及び妊産婦医療費については所得制限を撤廃しますので、これまで該当しなかった人も受給できるようになる場合があります。受給条件に該当する場合は、8月1日(木)～9月30日(月)に申請手続きを行ってください。また、申請手続きが10月以降の場合、受給は申請月の初日からになりますのでご注意ください。

受給資格の要件など詳しくは、
保険医療助成課または各総合支所
市民福祉課(市民課)までお問い合わせください。



手続きに必要なもの

■全ての人に共通して必要なもの

- 医療保険証
- 預金通帳
- 受給者と所得判定対象者のマイナンバーが確認できるもの
- 申請者の本人確認ができるもの
- 印鑑(スタンプ印を除く)

※代理申請の場合は代理人の本人確認ができるもの、代理権を確認できるもの(委任状など)が必要

■医療費助成の種類ごとに必要なもの

妊産婦医療費

- 妊娠証明書(市指定の様式)

障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つ

一人親家庭等医療費

- 戸籍全部事項証明書など

精神障がい者医療費

- 精神障害者保健福祉手帳
- 入院している医療機関の領収書

■転入などにより津市で所得や課税状況が把握できない人

- 令和6年度地方税関係情報の取得に関する同意書等 ※詳しくはお問い合わせください。

所得制限限度額表

扶養親族 などの数	医療費助成の種類				
	障がい者・65歳以上障がい者・ 精神障がい者		一人親家庭等		子ども
	本人所得額	配偶者および 扶養義務者等 所得額	本人所得額	扶養義務者等 所得額	
0人	360万4,000円	628万7,000円	192万円	236万円	9月1日から 所得制限撤廃
1人	398万4,000円	653万6,000円	230万円	274万円	
2人	436万4,000円	674万9,000円	268万円	312万円	
3人 以上	1人増えるごと に38万円を加算 した額	1人増えるごと に21万3,000円を 加算した額	1人増えるごと に 38万円を加算した額		

●一人親家庭等医療費は、同居する別世帯の家族も所得制限の対象になります。

●各種控除があるため、所得額については目安としてください。

対象者と助成対象額

医療費助成の種類	対象者	助成対象額(保険診療分)
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の交付を受けている人(1～3級) 療育手帳の交付を受けている人(A・B1)または知能指数が50以下と判定された人 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1～2級) 	入院・通院時の自己負担相当額 (精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人は通院時の自己負担相当額。2級の交付を受けている人は通院時の自己負担相当額の2分の1)
65歳以上障がい者	上記の「障がい者」の条件で、後期高齢者医療制度の被保険者である人	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1～2級)で、本人と扶養義務者が津市に引き続き1年以上居住しており、指定医療機関(精神科)に継続して90日を超えて入院している人	指定医療機関(精神科)入院時の自己負担相当額の2分の1
一人親家庭等	<ul style="list-style-type: none"> 18歳の年度末までの子どもを養育している配偶者のいない父または母、および子ども 父母のいない18歳の年度末までの子ども 父母のいない18歳の年度末までの子どもを監護している配偶者のない人 配偶者に重度の障がいがある父または母、および18歳の年度末までの子ども 配偶者から1年以上離棄されている父または母、および18歳の年度末までの子ども 配偶者からの暴力(DV)被害で避難している父または母、および18歳の年度末までの子ども 	入院・通院時の自己負担相当額
子ども(窓口無料)	15歳の年度末までの子ども	
妊産婦(窓口無料)	妊娠5ヶ月以上で出産月の翌月末日までの妊産婦	

※障がい者医療費および一人親家庭等医療費受給資格者のうち、15歳の年度末までの子どもについては
窓口無料

※「15歳・18歳の年度末までの子ども」とは、15歳・18歳になった日以降の最初の3月31までの子ども

- 加入する医療保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を除きます。
- 保険診療以外のものと入院時食事療養費の標準負担額は対象になりません。
- 入院など医療費が高額になる場合は、加入する医療保険で発行される「限度額適用認定証」を医療機関で提示すると、窓口での一部負担額が軽減されますのでご利用ください。
- 医療機関などへの支払金額は10円未満の端数を四捨五入して計算していますが、福祉医療費助成金は1円単位で計算しますので、実際に支払った金額と差が生じる場合があります。

子どもをもつ保護者の皆さんへ
日本スポーツ振興センター
災害共済からの給付を
優先します

保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校など学校管理下での負傷・疾病は日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となります。その医療費(総医療費500点以上)は福祉医療費の助成対象外となり、福祉医療費の助成を受けた場合は返還していただきます。